

第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱

千葉県の地域に係る災害対策を実施するにあたり、県、市町村のほか防災関係機関及び防災上重要な施設の管理者、県民、事業者、自主防災組織等の主な事務、業務を次のとおり明記し、災害を防止するとともに被害の軽減を図る。

また、各機関は、防災対策の検討等を通じて、お互いに平時から災害時の対応についてコミュニケーションをとておくこと等により、「顔の見える関係」を構築し信頼感を醸成するよう努めるとともに、訓練等を通じて、構築した関係を持続的なものにするよう努めるものとする。

【県】

- 1 千葉県防災会議及び県災害対策本部に関すること
- 2 防災に関する施設及び組織の整備並びに訓練に関すること
- 3 災害時における災害に関する被害の調査報告、情報の収集及び広報に関すること
- 4 災害の防除と拡大の防止に関すること
- 5 災害時における防疫その他保健衛生に関すること
- 6 災害応急対策用資材及び災害復旧資材の確保と物価の安定に関すること
- 7 被災産業に対する融資等の対策に関すること
- 8 被災県営施設の応急対策に関すること
- 9 災害時における文教対策に関すること
- 10 災害時における社会秩序の維持に関すること
- 11 災害対策要員の動員、雇上げに関すること
- 12 災害時における交通、輸送の確保に関すること
- 13 被災施設の復旧に関すること
- 14 市町村が処理する事務及び事業の指導、指示及びあっせん等に関すること
- 15 災害対策に関する自衛隊への派遣要請、国への派遣要請及び隣接都県市間の相互応援協力に関すること
- 16 災害救助法に基づく被災者の救助、保護に関すること
- 17 被災者の生活再建支援に関すること
- 18 市町村が実施する災害応急対策の補助及び市町村間の総合調整に関すること

【市町村】

- 1 市町村防災会議及び市町村災害対策本部に関すること
- 2 防災に関する施設及び組織の整備並びに自主防災組織の充実並びに訓練に関すること
- 3 災害時における災害に関する被害の調査報告、情報の収集及び広報に関すること
- 4 災害の防除と拡大の防止に関すること
- 5 救助、防疫等及び保健衛生に関すること
- 6 災害応急対策用資材及び災害復旧資材の確保と物価の安定に関すること
- 7 被災産業に対する融資等の対策に関すること
- 8 被災市町村営施設の応急対策に関すること
- 9 災害時における文教対策に関すること
- 10 災害対策要員の動員、雇上げに関すること
- 11 災害時における交通、輸送の確保に関すること
- 12 被災施設の復旧に関すること
- 13 管内の関係団体が実施する災害応急対策の調整に関すること
- 14 被災者の避難生活や生活再建の支援に関すること

【指定地方行政機関】

(関東管区警察局)

- 1 管区内各県警察の災害警備活動の指導及び調整に関すること
- 2 管区内各県警察の相互援助の調整に関すること
- 3 他管区警察局及び警視庁並びに管区内防災関係機関との連携に関すること
- 4 警察通信の確保及び警察通信統制に関すること
- 5 津波、噴火警報等の伝達に関すること

(関東総合通信局)

- 1 非常無線通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること
- 2 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること
- 3 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関するこ
と
- 4 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること

(関東財務局千葉財務事務所)

- 1 立会関係
主務省が行う災害復旧事業費の査定の立会に関するこ
と
- 2 融資関係
 - (1) 災害つなぎ資金の貸付（短期）に関するこ
と
 - (2) 災害復旧事業費の融資（長期）に関するこ
と
- 3 国有財産関係
 - (1) 地方公共団体が防災上必要な通信施設等の応急措置の用に供する場合における普通財産の無償
貸付に関するこ
と
 - (2) 地方公共団体が災害による著しい被害を受けた小・中学校等の施設の用に供する場合における
普通財産の無償貸付に関するこ
と
 - (3) 地方公共団体が水防、消防その他の防災に関する施設の用に供する場合における普通財産の
減額譲渡又は貸付に関するこ
と
 - (4) 災害の防除又は復旧を行おうとする事業者に対する普通財産の売払又は貸付に関するこ
と
 - (5) 県が急傾斜地崩壊防止施設の用に供する場合における普通財産の無償貸付又は譲与に関する
こ
と
 - (6) 県又は市町村が防災のための集団移転促進事業の用に供する場合における普通財産の譲与等に
に関するこ
と
- 4 民間金融機関等に対する指示、要請関係
 - (1) 災害関係の融資に関するこ
と
 - (2) 預貯金の払い戻し及び中途解約に関するこ
と
 - (3) 手形交換、休日営業等に関するこ
と
 - (4) 保険金の支払及び保険料の払込猶予に関するこ
と
 - (5) 営業停止等における対応に関するこ
と

(関東信越厚生局)

- 1 管内の災害状況の情報収集及び通報に関するこ
と
- 2 関係職員の派遣に関するこ
と
- 3 関係機関との連絡調整に関するこ
と

(千葉労働局)

- 1 工場、事業所における労働災害の防止に関すること
- 2 労働力の確保及び被災者の生活確保に関すること

(関東農政局)

- 1 農業関係、卸売市場及び食品産業事業者等の被害状況の把握に関すること
- 2 応急用食料・物資の支援に関すること
- 3 食品の需給・価格動向の調査に関すること
- 4 飲食料品、油脂、農畜産物等の安定供給対策に関すること
- 5 飼料、種子等の安定供給対策に関すること
- 6 病害虫防除及び家畜衛生対策に関すること
- 7 営農技術指導及び家畜の移動に関すること
- 8 被害農業者及び消費者の相談窓口に関すること
- 9 農地・農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に関すること
- 10 被害農業者に対する金融対策に関すること

(関東森林管理局)

- 1 国有林野の保安林、保安施設（治山施設）等の維持、造成に関すること
- 2 災害復旧用材（国有林材）の供給に関すること

(関東経済産業局)

- 1 生活必需品、復旧資材など防災関係物資の円滑な供給の確保に関すること
- 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保に関すること
- 3 被災中小企業の振興に関すること

(関東東北産業保安監督部)

- 1 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス、電気、ガス等危険物等の保安の確保に関すること
- 2 鉱山に関する災害の防止及び災害時の応急対策に関すること

(関東地方整備局)

- 1 災害予防
 - (1) 防災上必要な教育及び訓練等に関すること
 - (2) 通信施設等の整備に関すること
 - (3) 公共施設等の整備に関すること
 - (4) 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること
 - (5) 官庁施設の災害予防措置に関すること
 - (6) 大規模地震対策の港湾施設整備による緊急輸送体系の確立に関すること
 - (7) 豪雪害の予防に関すること
- 2 災害応急対策
 - (1) 災害に関する情報の収集、災害対策の助言・協力及び予警報の伝達等に関すること
 - (2) 水防活動、避難誘導活動等への支援に関すること
 - (3) 建設機械の現況及び技術者の現況の把握に関すること
 - (4) 災害時における復旧資材の確保に関すること
 - (5) 災害発生が予測されるとき又は災害時における応急工事等に関すること
 - (6) 災害時のための応急復旧資機材の備蓄に関すること
 - (7) 海洋汚染の拡散防止及び防除に関すること
 - (8) 災害時相互協力に関する申合せに基づく適切な緊急対応の実施に関すること

3 災害復旧

災害発生後、できる限り速やかに現況調査を実施し、被災施設の重要度、被災状況を勘案のうえ、二次災害の防止に努めるとともに、迅速かつ適切な復旧を図るものとする。

(関東運輸局)

- 1 災害時における自動車輸送業者に対する運送の協力要請に関すること
- 2 災害時における被害者、災害必要物資等の輸送調整に関すること
- 3 災害による不通区間における迂回輸送等の指導に関すること
- 4 災害時における応急海上輸送に関すること
- 5 応急海上運用船舶の緊急修理に関すること

(成田空港事務所)

- 1 災害時における航空機による輸送に関し、安全を確保するための必要な措置に関すること
- 2 遭難航空機の捜索及び救助に関すること
- 3 指定地域上空の飛行規制とその周知徹底に関すること

(関東地方測量部)

- 1 災害時等における地理空間情報の整備・提供に関すること
- 2 復旧・復興のための公共測量の指導・助言に関すること
- 3 地殻変動の監視に関すること

(東京管区気象台)

- 1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関すること
- 2 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報・警報等の防災情報の発表、伝達及び解説に関すること
- 3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に関すること
- 4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言に関すること
- 5 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること

(第三管区海上保安本部)

- 1 海上災害の発生及び拡大の防止に関すること
- 2 船舶交通の安全、危険を防止し又は混雑を緩和するための船舶交通制限に関すること
- 3 海上における人命及び財産の保護並びに公共の秩序の維持に関すること
- 4 海難救助及び天災事変その他救済を必要とする場合における救助に関すること

(関東地方環境事務所)

- 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供に関すること
- 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集に関すること
- 3 放射性物質による汚染状況の情報収集及び提供並びに汚染等の除去への支援に関すること
- 4 行政機関等との連絡調整、被災状況・動物救護活動の状況等に関する情報収集、提供等に関すること

(北関東防衛局)

- 1 災害時における所管財産の使用に関する連絡調整に関すること
- 2 災害時における自衛隊及び在日米軍との連絡調整に関すること

【自衛隊】

- 1 災害派遣の準備
 - (1) 防災関係資料の基礎調査に関すること
 - (2) 自衛隊災害派遣計画の作成に関すること
 - (3) 防災資材の整備及び点検に関すること
 - (4) 千葉県地域防災計画及び自衛隊災害派遣計画に合致した各種防災訓練の実施に関すること
- 2 災害派遣の実施
 - (1) 人命又は財産の保護のため緊急に行う必要のある即時応急救援活動、民生支援及び復旧支援に関すること
 - (2) 災害派遣時の救援活動における防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等に関すること

【指定公共機関】

- (東日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株))
- 1 電気通信施設の整備に関すること
 - 2 災害時等における通信サービスの提供に関すること
 - 3 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること

(日本赤十字社千葉県支部)

- 1 医療救護に関すること
- 2 こころのケアに関すること
- 3 救援物資の備蓄及び配分に関すること
- 4 血液製剤の供給に関すること
- 5 義援金の受付及び配分に関すること
- 6 その他応急対応に必要な業務に関すること

(日本放送協会)

- 1 県民に対する防災知識の普及と警報の周知徹底に関すること
- 2 県民に対する災害応急対策等の周知徹底に関すること
- 3 社会事業団体等による義援金品の募集及び配分に関すること
- 4 被災者の受信対策に関すること

(東日本高速道路(株))

- 1 東日本高速道路の保全に関すること
- 2 東日本高速道路の災害復旧に関すること
- 3 災害時における緊急交通路の確保に関すること

(首都高速道路(株))

- 1 首都高速道路の保全に関すること
- 2 首都高速道路の災害復旧に関すること
- 3 災害時における緊急交通路の確保に関すること

(独立行政法人水資源機構)

- 1 水資源開発施設(導水路を含む)の新築(水資源機構移行時に着手済みの事業等に限る。)又は改築及び維持管理に関すること
- 2 水資源開発施設の応急対策及び災害復旧に関すること

(成田国際空港 (株))

- 1 災害時における空港の運用に関すること
- 2 空港施設及び航空機災害に対する防災対策に関すること
- 3 帰宅困難者対策に関すること

(東日本旅客鉄道 (株))

- 1 鉄道施設の保全に関すること
- 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること
- 3 帰宅困難者対策に関すること

(日本貨物鉄道 (株))

災害時における鉄道車両等による救助物資輸送の協力に関すること

(東京ガス (株))

- 1 ガス供給施設（製造設備等を含む）の建設及び安全確保に関すること
- 2 ガスの供給に関すること

(日本通運 (株) 千葉支店)

災害時における貨物自動車（トラック）による救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること

(東京電力パワーグリッド (株))

- 1 災害時における電力供給に関すること
- 2 被災施設の応急対策と災害復旧に関すること

(ＫＤＤＩ (株))

- 1 電気通信施設の整備に関すること
- 2 災害時等における通信サービスの提供に関すること
- 3 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること

(日本郵便 (株))

- 1 災害時における郵便事業運営の確保
- 2 災害時における郵便事業に係る災害特別事務取扱い及び援護対策
 - (1) 被災者に対する郵便葉書等の無償交付に関すること
 - (2) 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関すること
 - (3) 被災地あて救助用郵便物の料金免除に関すること
 - (4) 被災者救助団体に対するお年玉付郵便葉書等寄附金の配分に関すること
 - (5) 被災者の救援を目的とする寄附金の送金のための郵便振替の料金免除に関すること
- 3 災害時における郵便局窓口業務の維持に関すること

(ソフトバンク (株))

- 1 電気通信施設の整備に関すること
- 2 災害時等における通信サービスの提供に関すること
- 3 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること

(福山通運 (株)、佐川急便 (株)、ヤマト運輸 (株)、西濃運輸 (株))

災害時における物資の輸送に関すること

【指定地方公共機関】

(千葉県手賀沼土地改良区、両総土地改良区及び印旛沼土地改良区)

- 1 防災ため池等の施設の整備と管理に関すること
- 2 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に関すること
- 3 たん水の防排除施設の整備と活動に関すること

(印旛利根川水防事務組合及び千葉県長沼水害予防組合)

- 1 水防施設資材の整備に関すること
- 2 水防計画の樹立と水防訓練に関すること
- 3 水防活動に関すること

〔京葉瓦斯（株）、大多喜ガス（株）、房州瓦斯（株）、京和ガス（株）、銚子瓦斯（株）、野田ガス（株）、角栄ガス（株）、東日本ガス（株）、総武ガス（株）、日本瓦斯（株）、
（一社）千葉県ＬＰガス協会
ガス施設の防災対策及び災害時における供給対策に関すること〕

〔京成電鉄（株）、新京成電鉄（株）、東武鉄道（株）、小湊鉄道（株）、東京地下鉄（株）、京葉臨海鉄道（株）、北総鉄道（株）、流鉄（株）、銚子電気鉄道（株）、いすみ鉄道（株）、千葉都市モノレール（株）、東葉高速鉄道（株）、山万（株）、（株）舞浜リゾートライン、芝山鉄道（株）、首都圏新都市鉄道（株）〕

- 1 鉄道施設の保全に関すること
- 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること
- 3 帰宅困難者対策に関すること

(日本航空（株）及び全日本空輸（株）)

- 1 航空機の運航の安全と確保に関すること
- 2 旅客の安全確保に関すること

((公社) 千葉県医師会)

- 1 医療及び助産活動に関すること
- 2 医師会と医療機関との連絡調整に関すること

((一社) 千葉県歯科医師会)

- 1 歯科医療活動に関すること
- 2 歯科医師会と医療機関及び歯科関係団体との連絡調整に関すること

((一社) 千葉県薬剤師会)

- 1 調剤業務及び医薬品の管理に関すること
- 2 医薬品等の需給状況の把握及び情報の提供に関すること
- 3 地区薬剤師会との連絡調整に関すること

((公社) 千葉県看護協会)

- 1 医療救護活動に関すること
- 2 看護協会と医療機関等会員施設との連絡調整に関すること

(千葉テレビ放送(株)、(株)ニッポン放送及び(株)ベイエフエム)

- 1 県民に対する防災知識の普及と警報の周知徹底に関すること
- 2 県民に対する災害応急対策等の周知徹底に関すること
- 3 社会事業団体等による義援金品の募集及び配分に関すること

((一社)千葉県トラック協会及び(一社)千葉県バス協会)

災害時における貨物自動車(トラック)及び旅客自動車(バス)による救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること

(千葉県道路公社)

- 1 所管道路の保全に関すること
- 2 所管道路の災害復旧に関すること
- 3 災害時における緊急交通路の確保に関すること

【公共的団体】

(農業協同組合)

- 1 県、市町村が行う被害状況調査及び応急対策への協力
- 2 農作物の災害応急対策の指導
- 3 被災農家に対する融資、あっせん
- 4 農業生産資材及び農家生活資材の確保、あっせん
- 5 農産物の需給調整

(森林組合)

- 1 県、市町村が行う被害状況調査及び応急対策への協力
- 2 被災組合員に対する融資、あっせん

(漁業協同組合)

- 1 県、市町村が行う被害状況調査及び応急対策への協力
- 2 漁船、共同施設の災害応急対策及びその復旧対策の確立
- 3 被災組合員に対する融資、あっせん

(商工会議所・商工会)

- 1 市町村が行う商工業関係被害状況調査及び応急対策への協力
- 2 救援用物資、復旧資材の確保についての協力、あっせん
- 3 融資希望者のとりまとめ、あっせん等の協力
- 4 災害時における物価安定への協力

(病院等医療施設)

- 1 避難施設の整備及び避難訓練の実施
- 2 災害時における収容者の保護及び誘導
- 3 災害時における病人等の収容及び保護
- 4 災害時における負傷者の医療及び助産救助

(学校法人)

- 1 避難施設の整備及び避難訓練の実施
- 2 災害時における児童生徒の保護及び誘導
- 3 災害時における応急教育計画の確立及び実施
- 4 被災施設の災害復旧

(金融機関)

被災事業者等に対する資金の融資

(社会福祉施設)

- 1 避難施設の整備及び避難訓練の実施
- 2 災害時における入所者の保護及び誘導

(社会福祉協議会)

- 1 要配慮者の支援
- 2 災害時におけるボランティア活動の支援

(危険物取扱施設)

- 1 安全管理の徹底
- 2 防護施設の整備

【県民、自主防災組織等】

(県 民)

- 1 自らの生命・身体・財産を自ら守るための防災対策を自発的かつ積極的に行うとともに、食料、飲料水その他の生活必需物資の備蓄に努めること。
- 2 地域において消防団、水防団、自主防災組織等及びボランティアが行う防災活動に積極的に参加するとともに、県及び市町村が実施する防災対策に協力すること
また、過去の災害から得られた教訓の伝承や、災害の未然防止、被害の拡大防止及び災害の復旧等に寄与すること

(事業者)

- 1 従業者、施設利用者等の生命及び身体を守るための防災対策を自発的かつ積極的に行うよう努めること
- 2 地域において消防団、水防団、自主防災組織等及びボランティアが行う防災活動に積極的に参加するとともに、県及び市町村が実施する防災対策に協力すること
- 3 災害時に重要業務を継続するための事業継続計画（B C P）の策定に努めるとともに、防災訓練の実施、復旧計画の策定、サプライチェーンの確保等の事業継続マネジメント（B C M）の取組を通じて、防災活動の推進に努めること

(自主防災組織)

- 1 地域住民の生命及び身体を守るための防災対策を主体的かつ積極的に行うよう努めること
- 2 県及び市町村が行う防災対策に協力するよう努めること

(ボランティア団体)

普段から構成員間の連携を密にして活動体制の整備を図るとともに、災害時には行政機関と協力して迅速な救援救護活動の実施に寄与すること

<資料編2－1 指定行政機関、指定地方行政機関等>

<資料編2－2 指定公共機関>

<資料編2－3 指定地方公共機関>

<資料編2－4 防災関係機関>

<資料編2－5 千葉県>

<資料編2－6 警察>

<資料編2-7 市町村>
<資料編2-8 消防本部>
<資料編2-9 自衛隊>
<資料編2-10 千葉県災害ボランティアセンター連絡会加盟団体>